

有限責任中間法人 日本 IC カードシステム利用促進協議会 設立総会会長挨拶

本日ご出席の会員並びに省庁オブザーバ各位の格別のご理解とご協力、ご支援により、発足 10 年目にして、設立当初からの悲願でありました、法人化をここに実現できる運びとなりました。関係各位には、会長として心から御礼申し上げます。

思い起こしてみますと、平成 10 年 5 月の第 6 回総会におきまして、はからずも JICSAP の第 2 代会長に就任し、早や 5 年になります。

法人化を目指すことがはじめて事業計画の運営方針に出てきたのは、平成 11 年度の第 7 回総会でのことでした。

その後、幹事会で毎年度法人化に向け小田原評定を重ね、この間 NPO などにも真剣に検討いたしました。

丁度折り良く、中間法人法が平成 13 年度の国会で成立、平成 14 年 4 月に施行されることになったことから、平成 14 年度の運営方針で、有限責任中間法人の年度内実現に取り組むことを宣言いたしました。

有限責任中間法人のメリットは解説書によれば何点かありますが、法人として主体的な契約行為ができ、権利義務が対外的にも対内的にも明確になるといった一般的なメリットに加え、NPO と同様非営利法人であるにも拘らず、事業については格別の制約がなく、自由に収益事業を行えること、NPO や公益法人と違って、公的関与による行政指導が少ないといったことが、大きなメリットだとされています。

とくに 3 点目の公的関与、行政指導が少ないといったことは、経営の自由度を言っているものなのですが、別の見方をしますと、全ての省庁と IC カードシステムに関しては等しくお付き合いをさせていただけることをも意味しておりまして、この点は JICSAP 設立当初からのスタンスでもあり、省庁オブザーバの皆様のとくにご理解とご支援を賜りたい重要なことと認識している次第です。

さて、法人化を機に新 JICSAP は、本格化する IC カード社会のより円滑な構築に向け新たな体制で関係各位の英知を結集し、より具体的な社会的貢献を目指したいと考えております。

その1つとして行政分野では、目下電子商取引安全技術研究組合（ECSEC）と共同で、経済産業省の補助金を得て、行政連携 IC カードのプロテクションプロファイルを作成中です。

住基カードが本年 8 月には全国市町村から希望者に交付される予定とお聞きしておりますが、これをどう市民に喜ばれるカードにして行くか、まだまだその普及には解決すべき懸案事項があると受け止めております。

交通分野でのエポック的な IC カードの成果として、昨年 11 月にサービスが開始された JR 東日本の Suica が注目、評価されています。

JICSAP では平成 13 年 7 月に公開した JICSAP IC カード仕様 V2.0 で、Suica 対応の実装仕様を「第 4 部高速処理用 IC カード」として収録しております。

Suica 仕様のカードは、関西地区でも今年から「スルッと KANSAI」にも導入され、我が国の交通系 IC カードの定着化が見えてきました。

諸般の事情から、そこで使われる IC カード技術については国際標準化会議の中で審議中ですが、JICSAP では関係者との連携のもと、JIS 化、ISO 化に向け一定の役割を果たして行く所存です。

この他、金融分野でもキャッシュカードとクレジットカードの磁気カードから IC カードへの切替えが始まっておりますし、携帯電話、モバイル系でも IC カードの IC チップが組み込まれ新たなサービスの登場が期待されております。

既に本格普及段階に入った ETC もありますし、物流、流通分野では RFID、すなわち IC タグの急速な導入も始まりつつあります。

新 JICSAP では、IC カードシステムのセキュリティ対応、マルチアプリ化はもとより、各分野の様々な期待に応えられるよう、定款に掲げた事業目的を具体的に展開すべく、理事メンバーを軸に、事業計画策定タスクフォースを立上げ、6 月に予定する定時社員総会でその是非を問うこととなります。当面の新たな活動につきましては、本日最後にその一旦を事務局からご紹介をさせていただきます。

終わりに、何よりも新法人を真に IC カード社会において存在たらしめるには、関係各位との情報交換と情報の共有化、効率的な連携が不可欠です。

どうぞ、格段のご支援、ご鞭撻を心からお願い申し上げますこととして、会長の挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以上

